

3. 2016（平成 28）年度大学認証評価 大学分科会報告書又は大学基準協会の概評による指摘事項への対応

基準	部局	大学分科会報告書又は 評価結果概評による指摘事項	対応状況	今後改善すべき点
4 教育内容・方法・成果（1） 教育目標、学位授与方針、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育改善推進室	各学部・研究科においてカリキュラム編成の際にその適切性について検証されているが、全学の連絡調整としてさらに、「教育改善推進室」において定期的に検討され、大学評議会で審議され適切性について検証されている。しかし、2017（平成 29）年度以降の学部改編等に鑑み流動的であり、今後継続的な検証が必要である。	教育改善推進室運営委員会において「2017（平成 29）年度からの全学的改編、また 2018（平成 30）年度からの理工学部改編に伴い、2015（平成 27）、2016（平成 28）年度に各学部にてディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを実施しており、概ね「3 つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（以下ガイドライン）に沿っていると考えられることから、まずはその検証を行うことが必要であると考え、現時点での見直しは適切な時期とは言い難いので、全学的な実施は見送る」ことを確認し、学長室へ報告を行った。	大学院研究科ならびに専攻における見直しは実施していないこと、中教審からガイドラインが示されたこともあり、今後全学的な見直しを実施する必要がある。 見直しに際しては、認証評価で求められている「3 つのポリシーを起点とする PDCA サイクルの確立」「教育の質保証」など実施体制についても、「全学的な内部質保証体制」と併せて検討が必要である。なお、見直し時期については、全学的改編の進捗に合わせ検証と実施が望ましいことから、2019（平成 31）年度または、2020（平成 32）年度での実施を想定する。
	理工学研究科	研究科及び専攻における「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が定められ、開示されているものの、研究科または専攻ごとの教育目標については必ずしも明確でなく、改善が望まれる。	2013（平成 25）年度に理工学部と合同で、各々の「教育内容・方法・成果」について、外部有識者による独自の自己点検・評価を実施した。実施結果に基づき、2015（平成 27）年度に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と整合性を図りながら「教育目標」を明確化した。当初は、2016（平成 28）年度より周知する予定であったが、2017（平成 29）年度に研究科の基礎となる学部において、全学的改編が実施され、全学部で「教育目標」を明確化し周知することとなり、学部の周知時期に併せた 2017（平成 29）年度から学生要覧等で研究科及び各専攻の教育目標を周知している。 なお、2016（平成 28）年度については、従前同様に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を「教育目標」と位置づけて、学生要覧にて周知している。	2018（平成 30）年度に理工学部改編を予定している。改編では、理工学部の各学系間や大学院と連携する新たな横型・縦型連携の新教育プログラム等も検討しており、2021（平成 33）年度に予定する大学院改編に併せて「教育目標」の適正について検討する。
4 教育内容・方法・成果（2） 教育課程・教育内容	教育改善推進室	教育課程の適切性を検証する試みは、2013（平成 25）年度に点検が実施され、検証を行うシステムは「教育改善推進室運営委員会」に任されているが、定期的な実施まで至っていない。	認証評価の現地調査において、カリキュラムの検討を行う会議体における意思決定の流れの明確化（各教育単位～大学全体）、カリキュラムの検証方法と検証結果検討時の根拠資料の呈示（各教育単位の個別資料のみならず、学修到達度調査各種の結果なども含む）など、カリキュラム編成における検証体制（サイクル）と根拠資料（エビデンス）の明確化が、強く求められた。そのことからまずは「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」として、カリキュラム編成における検証体制を把握すべく「各教員へのアンケート実施」「各教育単位におけるカリキュラム等の検討」を実施し、検証することとした。	認証評価の現地調査においても、教育の質保証は極めて重要視されており、教育に関する各項目で PDCA サイクルを確実に実施すること、また学内外への説明責任を果たすためにもそれを明確化・可視化することなどが強く求められている。今回実施した「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」については、PDCA サイクルの C の内容を明確化する意図がある。また実施した結果を用いて各学科等へヒアリングを行い、教育の質保証へ向けた体制づくりを検討し始めたところである。

基準	部局	大学分科会報告書又は 評価結果概評による指摘事項	対応状況	今後改善すべき点
(2) 4 教育内容・方法・成果 教育課程・教育内容	工学部・工学部第二部	基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりが分かりにくく、学生の履修計画に適した体系的な科目配置が望まれる。	カリキュラムマップ、履修モデルを作成しているにもかかわらず、「基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりが」について大学基準協会が指摘したのは、個々のシラバスに記載しているものの、「個々のシラバスを見なくても、表や一覧でわかるようなもの」を意図して、指摘したと思われる。そのため、カリキュラムマップ、履修モデルに解説を加える等の工夫について検討が必要であったが、大学基準協会の指摘の時期が2016(平成28)年度の遅い時期であり、検討するに至っていない。	基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりについて、カリキュラムマップ、履修モデルで分かりやすい表現に変更する等の検討を行う。
4 教育内容・方法・成果 教育方法	情報環境学研究所	学生に研究指導計画による資料の配付は行われていない。	2017(平成29)年度より、研究指導教員は副査教員と相談して研究指導計画書を作成し、専攻主任に提出することを義務付け、提出された研究指導計画は研究科内で公開することを検討し決定した。研究指導計画書は入学時に修了までの研究指導計画を作成し、半期ごとに見直す。	2016(平成28)年度より研究指導計画書を作成することが決まった。その活用方法、例えば、主査・副査教員が作成した研究指導計画書を学生と共有する可否/方法について議論を進める。
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果	工学研究科	学習到達度調査について、学習成果を測定する独自の評価指標は認められないので、今後の開発が望まれる。	リサーチワークにおける学習成果を測定することは、研究の要素が入るため、学部と比して大変難しいため、検討に至っていない。	今後、教育改善推進室と連携して対応していく。
	工学部・工学部第二部	早期修了に関する明確な要件が公表されておらず、今後の検討が望まれる。	早期修了の明確な要件については、検討の途中であり、まとめまでに至っていない。	他研究科や他大学をも参考にし、急ぎまとめていく。
		学習成果を測定する学部独自の評価指標はないので、今後の開発が望まれる。	現在、学科独自で「学習到達度調査と振り返り」の試行を行っている状況にあるが、今回は学部独自の指摘であった。この大学基準協会の指摘の時期が2016(平成28)年度の遅い時期であり、検討するに至っていない。	通常「学修成果測定」は教育プログラム、つまり学科単位であるが、ここでは学部単位で必要との指摘であり、今後、他大学、他学部も参考にしながら、学部独自の評価指標を開発する。
5 学生の受け入れ	工学部第二部	編入学定員に対する編入学生数比率は、工学部第二部の電気電子工学科及び情報通信工学科で低いので、改善を期待したい。	2016(平成28)年度に実施した2017(平成29)年度工学部第二部編入学試験では、電気電子工学科では入学者3名であったが、情報通信工学科では0名であった。なお、2018(平成30)年度からは編入学定員を入学定員に振り替える手続きを文部科学省に行った。	2018(平成30)年度工学部第二部改編で社会人教育の充実を計画しており、社会人学び直しを東京電機大学の特長とする絶好の機会でもある。そのため、編入学定員を入学定員に振り替えたといえども、収容定員に注意しながら、引き続き編入学受入れを実施していく方向である。
	理工学部	理工学部生命理工学系の1.21倍、建築・都市環境学系の1.20倍が認められ改善が望まれる。	文部科学省の設置届出書で届出している最小教育単位ならびに、大学則の入学定員および収容定員は、理工学科としている。2016(平成28)年度の理工学科の収容定員超過率は1.14であるが、学系単位で学生募集を実施していることを鑑みて、各学系の在籍学生数比率についても留意している。2016(平成28)年度については、生命理工学系のみ在籍学生数比率が1.21倍であった。	理工学科が最小教育単位であるが、引き続き、募集単位である各学系の在籍学生数比率にも留意する。
6 学生支援	学生支援センター	修学支援・生活支援・進路支援に関する取り組みは、よく整備されているもののその検証プロセスおよび責任を担う組織が明確になっていない。今後は、学生支援の取り組みをより充実させるためには、検証プロセスおよび責任体制を明確にし、貴大学の取り組み内容・成果と方針との整合性について、恒常的に検証を行うことが望まれる。	学生支援については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、全学的な学生支援の取り組みを学生支援センター運営委員会が年度の取り組み事項、取り組み結果の確認を行ってきた。2016(平成28)年6月に学生支援センターの学生厚生担当業務が東京千住キャンパス事務部に移管されることに伴い、委員会の名称を「学生生活支援委員会」へ改正するとともに、目的を「学生支援センター運営委員会の運営に係る重要事項を審議する」から「学生厚生及びキャリア支援・就職担当支援に係る重要事項について審議する」ことで役割を明確化した。	2016(平成28)年6月の事務組織変更を機に、学生生活支援委員会へ変更したことに伴い、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU vision2023～」による、基本方針に基づき、学生生活支援委員会に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、次年度に重点的に取り組む事項を審議していくこととする。さらに、キャリア支援・就職担当は、定期的に実施している就職会議において学科・学系の意見をまとめ、学生生活支援委員会にはかることとする。

基準	部局	大学分科会報告書又は 評価結果概評による指摘事項	対応状況	今後改善すべき点
6 学生支援	(東京千住キャンパス事務部 学生厚生担当)	学生支援の組織・制度に関しては、「学生要覧」や「大学ウェブサイト」に掲載し、周知しているもののその検証プロセスが明確ではない。	学生支援については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、全学的な学生支援の取り組みを学生支援センター運営委員会で年度の取り組み事項、取り組み結果の確認を行ってきた。2016（平成28）年6月に学生支援センターの学生厚生担当業務が東京千住キャンパス事務部に移管されたことに伴い、委員会の名称を「学生生活支援委員会」へ改正するとともに、目的を「学生支援センター運営委員会の運営に係わる重要事項を審議する」から、「学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る重要事項について審議する」に変更することで役割を明確化した。	2016（平成28）年6月の事務組織変更を機に、学生生活支援委員会へ変更したことに伴い、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、学生生活支援委員会において、学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、次年度に重点的に取り組む事項を審議していくこととする。
7 教育研究等環境	管財部	キャンパス整備については、教育研究施設設備環境に関する「キャンパス施設設備の整備」の方針を定めている。具体的な内容は、「施設設備の中長期更新」「改修計画に基づく事業の推進」「キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新」「情報インフラの全体最適化による教育・研究活動及び学生生活の支援」などと掲げられているが、教育研究等環境の適切性を検証する組織は明確になっていない。	教育研究施設設備環境の整備は、学園の中長期計画に基づき実施されており、年度ごとにPDCAチェックが中間評価、期末評価の2回行われ検証されている。また、年2回実施のマネジメントレビューにおいて、中長期計画以外の卒業生アンケート結果なども対象とした問題提起・改善要望等の検証が行われ、改善を行っている。さらに、環境保全安全管理委員会においては、主に教育研究等環境に関し、主に安全面からのアプローチで適切性を検証する体制となっており、情報インフラに関しては情報戦略会議等で検証を行っている。以上から、教育研究等環境は取扱い範囲が広く、単一組織での検証体制構築は難しいと考えるが、各検証結果は、理事会・大学評議会・教授会等へ報告がなされ、さらに事業報告書等でも公開されている。	教育研究等環境の範囲は、施設設備のハード面に目が行きがちであるが、施設を運用に係るソフト面からのアプローチも重要と考える。また、教育研究等環境で取り扱う範囲は、カテゴリ数も含め多岐に亘ることから、その適切性を新たに単一組織で検証することは難しいと考える。そこで、全学的な検証を行う組織として、既存のマネジメントレビュー、環境保全安全管理委員会等で継続して検証するとともに、学園月報などの学内広報誌を活用し広く報告していくことが有用と考える。
10 内部質保証	学長室	評価結果を改善につなげる仕組みについては十分に機能しているとは認められず、また各学部・研究科との連携が十分ではなく、内部質保証システムの改善が望まれる。	学長を中心とする新ガバナンス体制PDCAサイクルの概念図を策定し、その実質化に向けて、自己評価総合委員会において検討を進めることを確認した。具体的には、PDCAサイクルが本学の使命達成に繋がるループを構築し、この実質化に向けて検討を進めることとした。	内部質保証（PDCAサイクル）の実質化に向けて、教職員への理解・浸透を進めるため、FD/SD活動を推進していく。これにより、各学部・研究科間の連携を深めていくとともに、日頃の教育研究活動を第三者が見ても分かるようなPDCA体制図を策定する。